

国営かんがい排水事業 八代平野地区

事業の概要

本事業は、熊本県の中央部に位置する八代市及び八代郡氷川町の5,448haの水田地帯において、湛水被害の軽減、農業用水の安定供給及び農業水利施設の維持管理の労力の軽減を図るため、排水機能の向上を行い、老朽化が進行している施設の整備と一体的に耐震化のための整備を行うものである。

事業の目的・必要性

本地区の営農は、水稻を中心に、いぐさ、野菜、小麦のほか、畑での野菜を組み合わせた農業経営が展開されており、トマト、キャベツなどの高収益作物の生産拡大により更なる産地収益力の向上に向けた取組を推進することとしている。

本地区の農業水利施設は、国営八代平野土地改良事業（昭和39年度～昭和48年度）及び関連する県営土地改良事業等により整備され、各排水系統において湛水被害の軽減に寄与してきたが、近年の降雨量の増加等に伴う排水量の増加により湛水被害が生じているとともに、一部のほ場が排水不良であるため、水田畑利用の拡大に支障を来している。また、排水機場においてはポンプ設備の油漏れ、頭首工及び水路等では欠損や腐食が生じているなど、排水機能及び農業用水の安定供給に支障を来しているとともに、維持管理に多大な費用と労力を要している。さらに、大規模地震が発生し、頭首工等が損壊した場合には、地域に甚大な被害を及ぼすおそれがある。

このため、本事業では、排水機能の向上を行い、老朽化が進行している施設の整備と一体的に耐震化のための整備を行うことにより、農地の湛水被害と維持管理の労力の軽減を図るとともに、併せて関連事業による暗渠排水等の整備により、水田の汎用化を図り農業生産性の維持向上と農業経営の安定に資するものである。

事業の効率性

・総費用総便益比の算定

区 分	算定式	数 値	備 考
総費用(現在価値化)	①=②+③	66,024百万円	
当該事業による費用	②	24,685百万円	当該事業費35,200百万円
その他費用	③	41,339百万円	
評価期間(当該事業の工事期間+40年)	④	53年	工事期間 平成30～42年度
総便益額(現在価値化)	⑤	168,359百万円	
総費用総便益比	⑥=⑤÷①	2.54	

(注1) 総費用とは当該地域内において効果を発揮する一連の施設に係る費用であり、評価期間中の施設の資産価額、整備費等である。

(注2) 百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

(注3) 数値は土地改良法に基づく手続を経て確定するため、現時点では暫定値である。

・年効果額(便益額)

本事業及び関連事業の実施により、既存施設等の機能の維持向上が図られ、排水機能が向上されること及び用水の安定供給が確保されることにより、事業を実施しなかった場合と比較して、年間5,728百万円相当の作物生産量の増、301百万円相当の農作物の品質の向上、549百万円相当の営農経費の減、153百万円相当の維持管理に係る経費の増及び804百万円相当の災害防止による想定被害額の減などにより、年間7,943百万円相当の事業効果の発現が見込まれ、農業経営の安定が図られる。

作物生産効果	5,728百万円
品質向上効果	301百万円
営農経費節減効果	549百万円
維持管理費節減効果	△153百万円
災害防止効果（農業施設、一般）	804百万円
その他の効果（国産農産物安定供給効果）	699百万円
その他の効果（災害時の復旧対策軽減効果）	14百万円
計	7,943百万円

（注）百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

日程・手続

平成29年度に土地改良法に基づく土地改良事業計画の概要の公告等の手続きが開始される予定である。

事業に対する決議

平成29年3月23日に八代平野地区かんがい排水事業推進協議会（構成：八代市、氷川町、八代平野北部土地改良区、八代平野南部土地改良区、八代平野土地改良区連合）において、事業計画及び平成30年度の事業着工要望について決議された。

また、平成29年3月23日に八代平野北部土地改良区総代会、平成29年3月29日に八代平野南部土地改良区総代会において事業計画及び平成30年度の事業着工要望について決議された。

その他

・事業推進体制

平成11年7月27日に八代平野地区かんがい排水事業推進協議会を設立し事業推進体制を整備。

・維持管理体制

平成29年3月15日、用水関連施設は、八代平野土地改良区連合、八代平野北部土地改良区及び八代平野南部土地改良区が継続して管理することを確認。

平成29年3月15日、排水関連施設は、八代市、八代平野北部土地改良区及び八代平野南部土地改良区が管理することを確認。

・営農支援体制

八代平野地区かんがい排水事業推進協議会営農検討部会（構成：農家代表、八代地域農業協同組合、熊本県、八代市、氷川町、八代平野北部土地改良区、八代平野南部土地改良区）において、営農推進体制を整備。

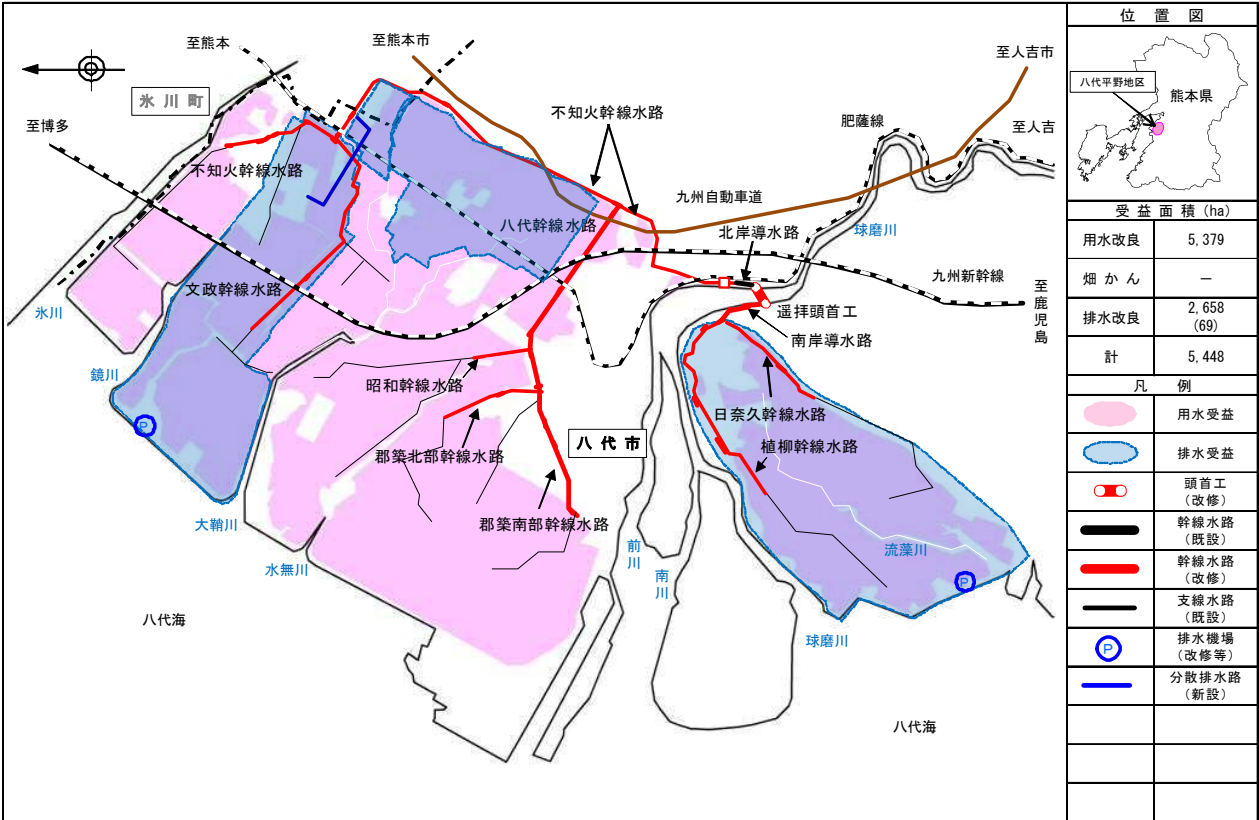
評価担当部局

農村振興局水資源課

概要図

1. 受益面積	5,448ha		
2. 受益者数	7,780人		
3. 主要工事計画	工 種	数 量	事 業 費
	頭首工（改修）	1 箇所	2,280百万円
	導水路（改修）	0.5km	803百万円
	幹線水路（改修）	33.6km	13,980百万円
	排水機場（新設）	2 箇所	14,322百万円
	排水路（新設、改修）	5.8km	3,278百万円
	水管理施設（新設）	一式	537百万円
4. 国営総事業費	35,200百万円		

八代平野地区 概要図



※排水改良の受益面積は、() が排水単独の面積で内数。

[平成29年4月作成]

平成30年度新規地区採択チェックリスト

(1) 国営かんがい排水事業 (国営かんがい排水事業)

(局名：九州農政局) (地区名：八代平野^{やつしろへいや})

1. 必須事項

項目	評価の内容	判定
1. 事業の必要性が明確であること。 (必要性)	・農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善等の観点から、当該事業を必要とすること。	<input type="checkbox"/>
2. 技術的可能性が確実であること。	・地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	<input type="checkbox"/>
3. 事業の効率性が十分見込まれること。 (効率性)	・当該事業のすべての効用がそのすべての費用を償うこと。	<input type="checkbox"/>
4. 受益者負担の可能性が十分であること。 (公平性)	・当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営の状況からみて、負担能力の限度を超えることとはならないこと。	<input type="checkbox"/>
5. 環境との調和に配慮していること。	・当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	<input type="checkbox"/>
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。	<input type="checkbox"/>

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の()には、主として考えられる観点を記述している。

平成30年度新規地区採択チェックリスト

(1) 国営かんがい排水事業 (国営かんがい排水事業)

(局名：九州農政局) (地区名：八代平野^{やつしろへいや})

2. 優先配慮事項
【効率性・有効性】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
効率性	事業の経済性・効率性		①事業費の経済性・効率性の確保 ②コスト縮減についての具体的配慮	—	○ ○	A
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額(受益面積当たり)	千円/ha・年	1,179	A
			省力化技術の導入	—	A	A
		産地収益力の向上	生産額(主食用米を除く)に占める高収益作物の割合	%	98.2 11.6	A
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	担い手への農地利用集積率	%	65.0	A
			農地の確保・有効利用	耕地利用率、作付率の増加ポイント	% %	120.2 6.9
		農業生産基盤の保全管理	緊急性を踏まえた更新等整備	—	B	B
			施設の健全度評価を踏まえた更新等整備	—	A	A
	施設の重要度評価を踏まえた更新等整備		—	A	A	
	農村の振興	地域経済への波及効果	他産業への経済波及効果額(受益面積当たり)	千円/ha・年	3,315	A
			農業の高付加価値化	—	A	A
再生可能エネルギーの導入		小水力発電等の再生可能エネルギーの導入	—	B	B	
		多面的機能の発揮	地域の共同活動	多面的機能支払交付金等の取組	—	A

【事業の実施環境等】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	①環境情報協議会等の意見を踏まえた生態系配慮 ②地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組 ③維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	a a a	A
		景観	①環境情報協議会等の意見を踏まえた景観配慮 ②地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組 ③維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	a a a	A
	関係計画との連携		①関係都道府県や市町村の農業振興計画と本事業との整合性 ②関係都道府県や市町村の国土強靱化地域計画と本事業との整合性	—	a b	B
	関係機関との協議		①河川管理者との協議(予備)の状況 ②漁協との協議(予備)の状況 ③その他着工前に重要な協議(予備)の状況	—	a a a	A
	関連事業との調整		①事業主体から概略構想(関連事業調書)の提出 ②共同事業(事業内容、事業費、アロケーション等)の事前了解	—	a a	A
	地元合意		①事業実施に対する受益農家の同意状況 ②事業実施に対する関係市町村の同意状況	—	a a	A
	事業推進体制		①事業推進協議会の設立 ②事業推進協議会から着工要望の提出	—	a a	A
	維持管理体制		①予定管理者の合意 ②維持管理方法と費用負担に関する予定管理者との合意	—	a a	A
	営農推進体制・環境		①営農部局との連携 ②営農推進組織等(営農支援体制)の設立状況 ③農産物の流通・販売基盤の整備状況	—	a a a	A
	ストック効果の最大化		ストック効果の最大化	—	A	A

平成30年度新規地区採択チェックリスト

(1) 国営かんがい排水事業 (国営かんがい排水事業)

(局名：九州農政局) (地区名：八代平野^{やつしろへいや})

3. 特定監視項目 (国営かんがい排水事業)

項目	評価の内容	判定
1. 地質状況	・地質状況に基づいた施設計画としている。	<input type="checkbox"/>
2. 受益面積	・最近年の面積を把握している。	<input type="checkbox"/>

項目を満たしている場合は「○」とする。